# 令和3年度事業報告書

 国 立 大 学 法 人

 滋 賀 大 学

# 目 次

| Ι  | はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 1   |
|----|--|-----|
| Π  | 基本情報   |     |
|    | 1. 目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 2   |
|    | 2. 業務内容 ······   | 2   |
|    | 3. 沿革 ······   | 2   |
|    | 4. 設立根拠法 ······  | 2   |
|    | 5. 主務大臣(主務省所管局課)   | 3   |
|    | 6. 組織図   | 3   |
|    | 7. 所在地 ······  | 3   |
|    | 8. 資本金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 3   |
|    | 9. 学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 4   |
|    | 10. 役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 4   |
|    | 11. 教職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 6   |
| Ш  | 財務諸表の概要  |     |
|    | 1. 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 7   |
|    | 2. 損益計算書 ····································              | 7   |
|    | 3. キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・       | 8   |
|    | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 8   |
|    | 5. 財務情報 ······   | 9   |
| IV | 事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 1 5 |
| ٧  | その他事業に関する事項  |     |
|    | 1. 予算、収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 1 7 |
|    | 2. 短期借入れの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 1 7 |
|    | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 7 |
| 別  | 紙 財務諸表の科目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 2 0 |

# 国立大学法人滋賀大学事業報告書

# 「I はじめに」

本学は、教育基本法の精神と本学の理念に則り、豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに、最深の学理を究め、もってわが国文化の発展を図り、世界の進歩に寄与することを目的として、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていくことなどを目標に教育研究活動を行っている。

本学では、喫緊の課題である運営費交付金の縮減等に対応するため、人件費、管理費及び 物件費の節減等の管理コスト縮減方策に取り組む一方、競争的教育資金の獲得や自己収入の 増加方策などに取り組むことにより、教育研究経費の増額に努め、着実な成果を顕している ところである。

本年度は、第3期中期目標計画期間の最終年度であり、本学が目指している人文社会系大学から文理融合型大学への転換と大学院の再編に主眼を置いた組織改革も一層の進捗が図られた。このような状況の中、本学の経営方針の基本となっている「未来創生『滋賀大学』構想」の実現に向け、学長のリーダーシップが一層発揮されるように環境を整えた。

また、本学の教育・研究の発展、充実、機能強化等中期目標・中期計画の達成に向けて予算配分を行った。主な内容としては、各部局への基盤的経費を確保するとともに学長裁量経費については、教育研究活動の更なる活性化のための基盤強化を目的に、「未来創生『滋賀大学』構想」を実現するための事業を選定し、重点配分を行った。併せて目的積立金を利用し、産学公連携の更なる拡充に向けたイノベーション・コモンズ(共創拠点)整備事業等を実施した。

加えて、新型コロナウイルス感染症への対策として、ワクチン職域接種に取り組み、県内の大学・病院の協力を得て、学生及び教職員へのワクチン接種を実施した。この職域接種では、教職員の家族のほか、県内大学、県内経済界にも接種機会利用を呼びかけ、地域への貢献を図った。

本学は、今後も引き続き、学長のリーダーシップの下、本学に関わるすべての人々の理解と協力を得るべく、学内資源の戦略的な再配分を実行できるよう、ガバナンス改革をはじめとする様々な改革に積極的に取り組んでいく。

さらに、教育・研究と社会貢献を通じて、国立大学としての社会的使命を果たすとともに、 中長期の将来ビジョンや教育研究組織の全学的改革に向けた取組を行っていくものである。

#### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

#### (中期目標前文)

「滋賀大学憲章」にある「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos から世界へのつながりを拓く」にしたがい、本学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とをあわせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。

こうした理念を踏まえて本学は、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

戦後70年を経た今、国立大学法人のいずれもが、一大転換期を迎えている。第3期中期目標期間にあたり、創立以来教育学部と経済学部の2学部体制で運営してきた本学は、第2期中期目標期末に策定した「滋賀大学将来構想大綱」に盛られた諸改革の実現に向けて取り組み、機能強化を図らねばならない。すなわち、①地域の教員養成の中心であり、経済経営系の高度専門職業人の育成機関である両学部の強みと特色を発揮する改革、②教養教育を柱とした全学的な教育内容の革新と体制の整備、③地域の課題に応え、グローバルな課題解決を目指す未来志向で文理融合型の新学部の設置、④学び直しの機能を強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の再編、⑤県内国公私立大学等との連携の推進による知の拠点としての役割の向上である。

さらに、組織改編を契機とする持続的改革を推し進めるにあたり、高等教育への社会的要請に応えつつ、多様な形で地域社会の発展に貢献することを、本学の使命の一つとして位置づける。

これらの目標を確実に達成するために、学長のリーダーシップの下、本学に関わるすべての人々の理解と協力を勝ち得るべく、学内資源の戦略的な再配分を実行できるよう、ガバナンス改革をはじめとする様々な改革に積極的に取り組んでいく。そして、個性を重んじる自由な雰囲気の中で、学生にとって学びがいがあり、教職員にとって働きがいのある大学を創造する。

#### 2. 業務内容

- ・国立大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の当法人以外の 者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設、その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・当法人における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・当法人における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって、政令で定めるものを 実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人法第22条)

#### 3. 沿革

昭和24年5月31日 滋賀大学設置

平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人滋賀大学設立

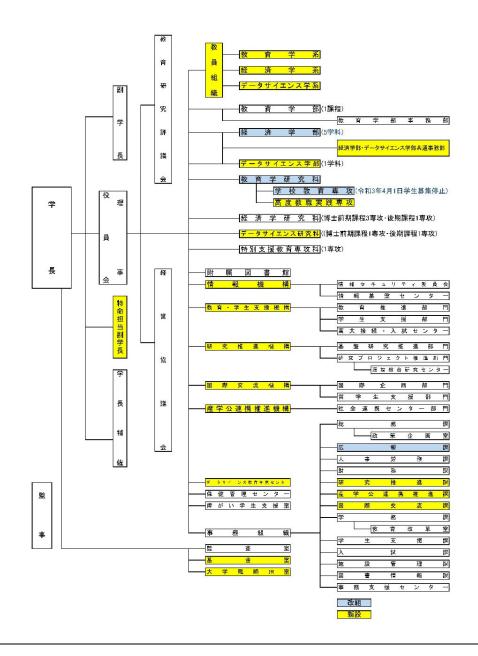
# 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図(令和3年4月1日現在)



# 7. 所在地

滋賀県彦根市

8. 資本金の状況

20, 256, 320, 007円(全額 政府出資)

# 9. 学生の状況(令和3年5月1日現在)

| 総学生数  | 4,853人   |  |
|---|--|--|
| 学作 理程 程程 理程 期期 票 在 世界 在 世界 在 世界 的 市 的 不 所 不 所 不 所 不 所 不 所 不 所 不 所 不 所 不 所 不 | 3, 440人<br>38人<br>116人<br>17人<br>37人<br>11人<br>120人<br>621人<br>323人<br>56人 |  |

# 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人(非常勤1名含む)、監事2人。 任期は国立大学法人法第15条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第3条及び国立大 学法人滋賀大学役員会規程第3条の定めるところによる。 (令和4年3月1日現在)

| 役職 氏名 任期            |      |                                     | ナか <b>奴</b> 麻  |  |  |  |
|---------------------|------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 位 職                 |      | 1世期                                 | 主な経歴   |  |  |  |
| 学 長                 | 位田隆一 | 平成 28 年 4 月 1 日<br>~令和 4 年 3 月 31 日 | 昭和51年4月 京都大学法学部 助手昭和54年4月 同山大学法文学部 講師昭和55年4月 同 法学部 助教授昭和59年4月 同 法学部 助教授昭和61年11月 同 法学部 教授昭和61年11月 同 法学部 教授昭和61年11月 同 法学部 教授昭和61年11月 同 法学部 教授平成4年4月 同 大学院法学研究科 教授平成5年5月 外務省外務事務官(併任)(同年8月まで)平成12年4月 文部省学術国際局・文部科学省研究振興局科学官(併任)(平成18年3月まで)平成17年10月 日本学術会議会員 (平成20年9月まで)平成18年4月 京都大学大学院公共政策連携研究部教授(平成21年3月)平成21年3月) 京都大学大学院法学研究科 教授平成24年4月 京都大学を定年により退職(同年4月 京都大学名誉教授) 同志社大学大学院プローバル・スタディーズ・研究科特別客員教授、滋賀大学監事(非常勤)、京都女子大学客員教授平成27年4月 公益財団法人国際高等研究所副所長(平成30年3月まで)                        |  |  |  |
| 理事・副学長<br>(総務・企画担当) | 小倉明浩 | 平成30年4月1日<br>~令和4年3月31日             | 昭和 63 年 4 月 滋賀大学助手(経済学部) 昭和 64 年 1 月 同 講師(経済学部) 平成 5 年 1 月 同 助教授(経済学部) 平成 15 年 4 月 同 教授(経済学部) 平成 16 年 4 月 同 経済学部副学部長(平成 17 年 3 月 31 日まで) 平成 16 年 12 月 同 学長補佐(平成 17 年 12 月 20 日まで) 平成 18 年 4 月 同 学長補佐(平成 22 年 3 月 31 日まで) 平成 20 年 4 月 同 経済学部副学部長(平成 23 年 3 月 31 日まで) 平成 20 年 4 月 同 経済学部副学部長(平成 23 年 3 月 31 日まで) 平成 23 年 4 月 同 副学長(平成 26 年 3 月 31 日まで) 平成 24 年 4 月 同 国際センター長(平成 26 年 3 月 31 日まで) 平成 26 年 4 月 同 経済学部学部長(平成 30 年 3 月 31 日まで) 平成 26 年 4 月 同 経済学部学部長(平成 30 年 3 月 31 日まで) |  |  |  |
| 理事・副学長<br>(教育・学術担当) | 喜名信之 | 平成 30 年 4 月 1 日<br>~令和 4 年 3 月 31 日 | 昭和 58 年 4 月   滋賀大学講師 (教育学部)<br>昭和 62 年 4 月   同 助教授 (教育学部)<br>平成 10 年 6 月   同 教授 (教育学部)<br>平成 22 年 4 月   滋賀大学大学院教育学研究科副研究科長 (平成 23 年 3 月 31 日まで)<br>平成 23 年 4 月   滋賀大学評議員 (平成 26 年 3 月 31 日まで)<br>平成 26 年 4 月   同 教育学部長(平成 28 年 3 月 31 日まで)   |  |  |  |

|                |         |                         | 昭和54年4月 総理府に入府(大臣官房総務課(兼内閣官房<br>内閣参事官室))                                      |
|----------------|---------|-------------------------|---|
|                |         |                         | 昭和 61 年 4 月 沖縄開発庁総務局企画課課長補佐   |
|                |         |                         | 平成5年7月 通商産業省産業政策局産業政策企画官  |
|                |         |                         | 平成7年7月 総務庁恩給局審議課長   |
|                |         |                         |   |
|                |         |                         | 平成9年7月 日本学術会議事務局情報国際課長  |
|                |         |                         | 平成10年1月 同 庶務課長  |
|                |         |                         | 平成11年7月 総理大臣官邸報道室長(兼内閣官房内閣広報  |
|                |         |                         | 室内閣審議官)   |
| 田本 司兴日         |         |                         | 平成 12 年 8 月 内閣官房内閣広報室内閣審議官 (兼総理府政   |
| 理事・副学長         |         | T-1 00 F 1 F 1          | 府広報室参事官)  |
| (データサイエン       | 須江雅彦    | 平成 28 年 4 月 1 日         | 平成 13 年 1 月 内閣官房内閣広報室総括担当内閣参事官  |
| ス・社会連携・情報      | タ 仁 准 彦 | ~令和4年3月31日              | 平成 15 年 1 月 内閣府沖縄担当政策統括官付総括担当参事官  |
| 担当)            |         |                         | 平成 16 年 7 月 内閣府大臣官房参事官(官房総務課担当)   |
| 7——7           |         |                         | 平成 17 年 8 月 内閣府大臣官房人事課長   |
|                |         |                         | 平成 18 年 7 月 日本学術会議事務局次長   |
|                |         |                         | 平成 18 年 10 月 同 兼イノベーション 25 担当大  |
|                |         |                         | 臣特命室次長  |
|                |         |                         | 平成 19 年 7 月 総務省大臣官房審議官兼財務省大臣官房審議  |
|                |         |                         | 官   |
|                |         |                         | 平成 23 年 8 月 総務省統計局統計調査部長  |
|                |         |                         | 平成24年9月 総務省統計局長   |
|                |         |                         | 平成 26 年 7 月 総務省 統計研修所長 (兼大臣官房統計情報戦  |
|                |         |                         | 略推進官)   |
|                |         |                         | 平成2年11月 山口大学庶務部人事課  |
|                |         |                         | 平成 2 年 11 月   |
|                |         |                         | 平成 4 年 10 月   |
|                |         | 令和3年9月21日<br>~令和4年3月31日 |   |
|                |         |                         | 平成7年7月 放送大学学園総務部総務課   |
|                | 清廣哲之    |                         | 平成8年12月 文部省大臣官房総務課国会連絡調整室   |
|                |         |                         | 平成 15 年 7 月 文部科学省大臣官房総務課専門官   |
| 理事             |         |                         | 平成15年8月 千葉大学総務部人事課長   |
| (財務・施設担当)      |         |                         | 平成16年4月 千葉大学財務部財務課長   |
| (大)切 //图[大]五二/ |         |                         | 平成 19 年 1 月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐  |
|                |         |                         | 平成 26 年 9 月 文部科学省スポーツ・青少年局体育官   |
|                |         |                         | 平成 27 年 10 月 スポーツ庁政策課スポーツ動向調査官  |
|                |         |                         | 平成 28 年 4 月 新潟大学総務部長  |
|                |         |                         | 平成 31 年 4 月 九州大学総務部長  |
|                |         |                         | 令和3年4月 独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材  |
|                |         |                         | 育成本部グローバル人材育成部長   |
|                |         |                         | 昭和 51 年 4 月 国立遺伝学研究所人類遺伝部研究員  |
|                |         |                         | 昭和 53 年 4 月 京都大学医学部助手   |
|                |         |                         | 昭和 54 年 1 月 京都大学医学部講師   |
|                |         |                         | 昭和 56 年 10 月 京都大学医学部助教授   |
|                |         |                         | 平成2年6月 京都大学医学部教授  |
|                |         |                         | 平成5年4月 京都大学大学院医学研究科教授(改組による)  |
| 理事             |         | A = 1 = 1               | 平成 13 年 4 月 京都大学総長補佐(平成 15 年 12 月まで)  |
| -              | 塩田浩平    | 令和3年4月1日                | 平成 17 年 10 月 京都大学大学院医学研究科副研究科長 (平成  |
| (大学運営全般担       | - 塩田佰半  | ~令和4年3月31日              | 19年9月まで)  |
| 当)(非常勤)        |         |                         | 平成 19 年 10 月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長(平   |
|                |         |                         | 成 20 年 9 月まで)   |
|                |         |                         | 平成20年10月 京都大学理事・副学長(平成24年9月まで)  |
|                |         |                         | 平成24年10月 京都大学大学院総合生存学館準備室特定教授   |
|                |         |                         | 平成 25 年 4 月 京都大学大学院総合生存学館特定教授   |
|                |         |                         | 平成 26 年 4 月 国立大学法人滋賀医科大学学長(令和 2 年 3   |
|                |         |                         | 月まで)  |
|                |         |                         | 昭和 58 年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社   |
|                |         |                         | 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社(商号変更)  |
|                |         |                         | 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社再保険部リスクソ  |
|                |         |                         | リューション室長  |
|                |         |                         | 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社再保   |
| 1              | 近藤知 7   | AT- 1 P- 2 F : -        | 除部長(商号変更)   |
|                |         | 令和4年3月1日<br>~今和6年8月31日  | 呼前校 (間方変更)<br>平成 25 年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事                                |
| 監 事            | 近 苺 知 ユ |                         |   |
| 監 事<br>(非常勤)   | 近藤智子    | ~令和6年8月31日              | <b>松</b>  |
|                | 近藤智子    |                         | 総務部長 平成 27 年 4 日 ないおいこのセイ同和損害保険性ご会社執行   |
|                | 近藤智子    |                         | 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行  |
|                | 近藤智子    |                         | 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行<br>役員  |
|                | 近藤智子    |                         | 平成 27 年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行<br>役員<br>平成 29 年 4 月 MS&AD インシュアランスグループホールディ |
|                | 近藤智子    |                         | 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行<br>役員  |

昭和 54 年 4 月 最高裁判所司法修習生(第 33 期)(昭和 56 年 3月まで) 平成 28 年 4 月 1 日 監事 昭和56年4月 広島地方裁判所 判事補 菱田基和代 昭和57年8月 依願退官 (非常勤) ~令和6年8月31日 昭和58年2月 京都弁護士会登録 弁護士 昭和58年2月 菱田法律会計事務所 弁護士

# 11. 教職員の状況(令和3年5月1日現在)

教員 537人(うち常勤299人、非常勤238人) 職員 347人(うち常勤122人、非常勤225人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比8名増であり、平均年齢は46.47歳(前年度46.57歳) となっております。このうち、国からの出向者は2人、 地方公共団体からの出向者2人、民間からの出向者は0人です。

# 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

# 1. 貸借対照表

(詳細については、令和3事業年度財務諸表1~3ページを参照)

(単位:百万円)

| 資産の部   | 金額   | 負債の部   | 金額   |
|--|--|--|--|
| 固定資産<br>有形固定資産<br>土地<br>建物<br>減価償却累計額等<br>構築物<br>減価償却累計額等<br>工具器具備品<br>減価償却累計額等<br>ご具器具が<br>ででである。 | $\triangle 1, 110$ $1, 397$ $\triangle 1, 075$ | 固定負債<br>資産見返負債<br>長期未払金<br>退職給付引当金<br>その他の固定負債<br>流動負債<br>運営費交付金債務<br>その他の流動負債 | 3, 273 3, 229 40 1 3 2, 201 - 2, 201 5, 474  |
| 無形固定資産 投資その他の資産  | 28   | 純資産の部  | 金額   |
| 流動資産<br>現金及び預金<br>その他の流動資産   | 2, 498<br>2, 438<br>60                         | 資本金<br>政府出資金<br>資本剰余金<br>利益剰余金   | $\begin{array}{c} 20, \ 256 \\ 20, \ 256 \\ \triangle 1, \ 927 \\ 566 \end{array}$ |
|  |  | 純資産合計  | 18, 896  |
| 資産合計   | 24, 369  | 負債純資産合計  | 24, 369  |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# 2. 損益計算書

(詳細については、令和3事業年度財務諸表4ページを参照)

|  | 金額   |
|--|--|
| 経常費用(A)  | 5, 896   |
| 業務費<br>教育経費<br>研究経費<br>教育研究支援経費<br>人件費<br>その他<br>一般管理費<br>財務費用<br>雑損 | 5, 702<br>722<br>227<br>157<br>4, 308<br>288<br>193<br>2 |
| 経常収益(B)  | 5, 953   |
| 運営費交付金収益<br>学生納付金収益<br>その他の収益  | 3, 045<br>2, 104<br>804                                  |
| 臨時損益(C)  | 285  |
| 目的積立金取崩額(D)  | 6 3  |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# 3. キャッシュ・フロー計算書

(詳細については、令和3事業年度財務諸表5ページを参照)

(単位:百万円)

|  | 金額     |
|--|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)                                | 3 3 0  |
| 人件費支出<br>その他の業務支出<br>運営費交付金収入<br>学生納付金収入<br>その他の業務収入 |        |
| Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)                                | △482   |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)                                 | △80    |
| IV資金に係る換算差額(D)                                       | _      |
| V資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)                             | △232   |
| VI資金期首残高(F)  | 2, 670 |
| ₩I資金期末残高 (G=F+E)                                     | 2, 438 |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(詳細については、令和3事業年度財務諸表7ページを参照)

(単位:百万円)

|   | 金額   |
|---|--|
| I業務費用   | 3, 261   |
| 損益計算書上の費用<br>(控除)自己収入等  | 5, 896<br>$\triangle 2, 635$                       |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト)<br>Ⅱ 損益外減価償却相当額<br>Ⅲ 損益外除売却差額相当額<br>Ⅳ 引当外賞与増加見積額<br>V 引当外退職給付増加見積額<br>VI機会費用 | $egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
| WI国立大学法人等業務実施コスト  | 3, 687   |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

#### 5. 財務情報

- (1) 財務諸表の概況
  - ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

# ア. 貸借対照表関係

#### (資産合計)

令和3年度末現在の『資産合計』は、前年度比300百万円(△1.22%)減(以下、特に断らない限り前年度比増減率)の24、369百万円となっている。

主な要因としては、、『現金及び預金』が232百万円( $\triangle 8.68\%$ )減の2,438百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和3年度末現在の『負債合計』は、493百万円 ( $\triangle$ 8.27%) 減の5,474 百万円となっている

主な要因としては、『未払金』が336百万円( $\triangle 27.25\%$ )減の898百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和3年度末現在の『純資産合計』は194百万円(1.04%)増の18,896 百万円となっている。

主な要因としては、『当期未処分利益』が234百万円(136.27%)増の405 百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

# (経常費用)

令和3年度の『経常費用』は60百万円 ( $\triangle$ 1.02%) 減の5,896百万円となっている。

主な増加要因としては、『教育経費』が124百万円( $\triangle 14.69\%$ )減の722百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

令和3年度の『経常収益』は167百万円 (△2.73%)減の5,953百万円となっている。

主な増加要因としては、『補助金等収益』が156百万円(△48.65%)減の165百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益等の結果、令和3年度の『当期総利益』は234百万円(136.27%) 増の405百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の『業務活動によるキャッシュ・フロー』は641百万円 ( $\triangle$ 66.04%) 減の330百万円となっている。

主な要因としては、『補助金収入』が 2 6 5 百万円 ( $\triangle$ 59.94%) 減の 1 7 7 百万円となったことがあげられる。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の『投資活動によるキャッシュ・フロー』は423百万円( $\triangle$ 726.71%) 減の $\triangle$ 482百万円となっている。

主な要因としては、『施設費による収入』が、 $\triangle$ 424百万円( $\triangle$ 64.65%)減の232百万円となったことが挙げられる。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の『財務活動によるキャッシュ・フロー』は、増減なしの△80百万円となっている。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の『国立大学法人等業務実施コスト』は98百万円 (△2.59%) 減の 3,687百万円となっている。

主な要因としては、『(控除)自己収入等』が108百万円(4.27%)増の2,635百万円となったことが挙げられる。

# (表) 主要財務データの経年表

| 区分               | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度         | 令和3年度  |
|------------------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| 資産合計             | 22,908 | 22,947 | 23,483 | 24,669        | 24,369 |
| 負債合計             | 4,703  | 4,912  | 5,213  | 5,967         | 5,474  |
| 純資産合計            | 18,205 | 18,035 | 18,270 | 18,702        | 18,896 |
| 経常費用             | 5,712  | 5,712  | 5,849  | 5,957         | 5,896  |
| 経常収益             | 5,791  | 5,774  | 5,923  | 6,120         | 5,953  |
| 当期総損益            | 80     | 62     | 74     | 172           | 405    |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 208    | 114    | 324    | 970           | 330    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △69    | △103   | 183    | △58           | △482   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △65    | △71    | △80    | △80           | △80    |
| 資金期末残高           | 1,470  | 1,410  | 1,838  | 2,670         | 2,438  |
| 国立大学法人等業務実施コスト   | 3,514  | 3,558  | 3,557  | 3,785         | 3,687  |
| (内訳)             |        |        |        |               |        |
| 業務費用             | 3,279  | 3,200  | 3,291  | 3,432         | 3,261  |
| うち損益計算書上の費用      | 5,712  | 5,712  | 5,850  | 5,959         | 5,896  |
| うち自己収入           | △2,433 | △2,512 | △2,559 | △2,527        | △2,635 |
| 損益外減価償却相当額       | 328    | 327    | 319    | 336           | 361    |
| 損益外減損損失相当額       | 0      | 0      | -      | -             | -      |
| 損益外利息費用相当額       | 0      | 0      | -      | -             | -      |
| 損益外除却差額相当額       | 0      | 0      | 0      | 0             | 0      |
| 引当外賞与増加見積額       | 9      | 9      | △13    | 1             | △4     |
| 引当外退職給付増加見積額     | △112   | △21    | △43    | $\triangle 6$ | 31     |
| 機会費用             | 9      | 1      | 2      | 22            | 38     |
| (控除) 国庫納付額       | _      | -      | -      | -             | -      |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

平成29年度損益外減損損失相当額は単位未満のため表示していないが、63,000円ある。 平成29年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、18,607円ある。 平成29年度損益外除売却相当額は単位未満のため表示していないが、73,227円ある。 平成30年度損益外減損損失相当額は単位未満のため表示していないが、10,500円ある。 平成30年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、18,968円ある。 平成30年度損益外除売却相当額は単位未満のため表示していないが、73,227円ある。 令和元年度損益外除売却相当額は単位未満のため表示していないが、3円ある。 令和2年度損益外除売却相当額は単位未満のため表示していないが、229,190円ある。 令和3年度損益外除売却相当額は単位未満のため表示していないが、6円ある。

#### ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は、令和元年度まで「大学」「附属学校」をセグメント区分としていたが、令和2年度から「教育学部・教育学研究科」「経済学部・経済学研究科」「データサイエンス学部・データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センター」「附属学校」「事務局・その他」をセグメント区分として、セグメント情報の開示区分を拡大した。

#### ア. 業務損益

教育学部・教育学研究科セグメントの業務損益は74百万円と、前年度比82 百万円(△52.76%)減となっている。これは、『運営費交付金収益』が前年度 比48百万円(△5.24%)減となったことが主な要因である。

経済学部・経済学研究科セグメントの業務損益は733百万円と、前年度比6 2百万円(△7.78%)減となっている。これは、『運営費交付金収益』が前年度 比150百万円(△21.49%)減となったことが主な要因である。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センターセグメントの業務損益は194百万円と、前年度比18百万円(△8.52%)減となっている。これは、『補助金等収益』が前年度比39百万円(△59.93%)減となったことが主な要因である。

事務局・その他セグメントの業務損益は $\triangle$ 604百万円と、前年度比87百万円 (12.56%) 増となっている。これは、『教育経費』が前年度比106百万円 ( $\triangle$ 40.20%) 減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は $\triangle$ 339百万円と、前年度比31百万円( $\triangle$ 10.07%)減となっている。これは、『補助金等収益』が前年度比63百万円( $\triangle$ 88.22%)減となったことが主な要因である。

#### (表)業務損益の経年表

| 区分            | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度           |
|---------------|--------|--------|-------|-------|-----------------|
| 大学            | 291    | 258    | 264   | -     | ı               |
| 教育学部・教育学研究科   | ı      | ı      | -     | 156   | 74              |
| 経済学部・経済学研究科   | ١      | ı      | _     | 795   | 733             |
| データサイエンス学部・デー | -      | -      | -     | 212   | 194             |
| タサイエンス研究科・データ |        |        |       |       |                 |
| サイエンス教育研究センター |        |        |       |       |                 |
| 附属学校          | △212   | △196   | △ 190 | △308  | △339            |
| 事務局・その他       | -      | -      | -     | △ 691 | $\triangle 604$ |

| 法人共通 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  |
|------|----|----|----|-----|----|
| 合計   | 80 | 62 | 74 | 163 | 57 |

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

平成30年度法人共通は単位未満のため表示していないが、50,044円ある。

令和元年度法人共通は単位未満のため表示していないが、37,782円ある。

令和2年度法人共通は単位未満のため表示していないが、23,319円ある。

令和3年度法人共通は単位未満のため表示していないが、20,602円ある。

業務損益について、平成29事業年度より、従来「法人共通」欄に配賦していた運営費交付 金収益を、「大学」及び「附属学校」それぞれのセグメントに計上している。

#### イ. 帰属資産

教育学部・教育学研究科セグメントの総資産は6,439百万円と、前年度比144百万円(2.29%)増となっている。これは、『建物』が前年度比131百万円(15.88%)増となったことが主な要因である。

経済学部・経済学研究科セグメントの総資産は3,784百万円と、前年度比942百万円(33.17%)増となっている。これは、帰属資産におけるセグメント計上方法変更により『建物』が前年度比857百万円(238.08%)増となったことが主な要因である。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センターセグメントの総資産は846百万円と、前年度比58百万円(7.36%)増となっている。これは、帰属資産におけるセグメント計上方法変更により『建物』が前年度比50百万円(35.91%)増となったことが主な要因である。

事務局・その他セグメントの総資産は 7 , 3 4 8 百万円と、前年度比 1 , 2 2 1 百万円 ( $\triangle$ 14.25%) 減となっている。これは、帰属資産におけるセグメント計上方法変更により『建物』が前年度比 1 , 0 9 3 百万円 ( $\triangle$ 34.64%) 減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,514百万円と、前年度比9百万円(0.25%)増となっている。これは、『構築物』が前年度比28百万円(93.57%)増となったことが主な要因である。

#### (表)帰属資産の経年表

| 区分              | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度   |
|-----------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 大学              | 17,835 | 17,978 | 18, 120 | -      | -       |
| 教育学部・教育学研究科     | -      | _      | _       | 6, 295 | 6, 439  |
| 経済学部・経済学研究科     | -      | -      | -       | 2,841  | 3,784   |
| データサイエンス学部・データサ | -      | _      | _       | 788    | 846     |
| イエンス研究科・データサイエン |        |        |         |        |         |
| ス教育研究センター       |        |        |         |        |         |
| 附属学校            | 3,604  | 3,559  | 3,525   | 3,505  | 3, 514  |
| 事務局・その他         | -      | _      | -       | 8, 569 | 7,348   |
| 法人共通            | 1,470  | 1,410  | 1,838   | 2,670  | 2,438   |
| 合計              | 22,908 | 22,947 | 23, 483 | 24,669 | 24, 369 |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 令和3年度においては、産学公連携の更なる拡充に向けたイノベーション・コモンズ(共創拠点)整備事業及びコロナ対策やバリアフリー対応など「新しい学校様式」整備事業等に充てるた

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

め231,785,356円を使用した。

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等 該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし

# (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示して いるものである。

| 区分       | 平成29年度 |        | 平成30年度 |        | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        | 備考   |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
|          | 予算     | 決算     |      |
| 収入       | 5, 918 | 5, 985 | 5, 444 | 5, 641 | 5, 971 | 6, 233 | 5, 771 | 7,035  | 5,774  | 6, 302 |      |
| 運営費交付金収入 | 3, 175 | 3, 198 | 3, 059 | 3, 104 | 3, 200 | 3, 213 | 3, 028 | 3, 283 | 3, 184 | 3, 222 | (注1) |
| 補助金等収入   | 506    | 493    | 120    | 145    | 516    | 503    | 273    | 1,095  | 5      | 166    | (注2) |
| 学生納付金収入  | 2,067  | 2, 056 | 2, 093 | 2, 095 | 2, 053 | 2,006  | 2, 178 | 1, 996 | 2, 174 | 1, 937 | (注3) |
| その他収入    | 170    | 238    | 172    | 297    | 203    | 511    | 291    | 629    | 268    | 529    | (注4) |
| 支出       | 5, 918 | 5, 886 | 5, 444 | 5, 602 | 5, 971 | 6,062  | 5, 771 | 6, 437 | 5,774  | 6, 049 |      |
| 教育研究経費   | 5, 288 | 5, 225 | 5, 202 | 5, 222 | 5, 313 | 5, 276 | 5, 272 | 5, 191 | 5, 569 | 5, 353 | (注5) |
| その他支出    | 630    | 663    | 242    | 380    | 658    | 793    | 499    | 1, 247 | 205    | 696    | (注6) |
| 収入-支出    | -      | 96     | -      | 39     | -      | 164    | -      | 598    | -      | 253    | _    |

- (注1) 退職手当、年俸制導入促進費及び授業料免除実施経費の追加配分等による。
- (注2) 補助金事業の増加による。
- (注3)授業料、入学料及び検定料収入の減少による。
- (注4) 寄附金収入の増加等による。
- (注5) 物件費の減少等による。
- (注6) 受託事業費等及び補助金等の執行の増加による。

#### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は5,953百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,045百万円(51.15%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,104百万円(35.34%)、その他収益804百万円(13.51%)となっている。

#### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部では、令和2年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)により、(石山)人文・社会・教育棟等空調設備改修工事を行うとともに、施設の老朽化対策工事として、(石山)美術・技術・職業棟トイレ改修工事、(石山)附属図書館分館多目的トイレの改修工事を完了した。

教育学研究科では、令和3年4月に教職大学院に修士課程を統合・拡充し、教科担当・学級担当としての堅固な実践的指導力を備えた新人教員の養成を目指す「授業実践力開発コース」、障害、いじめ・不登校、外国人児童生徒など多様な教育的ニーズへの対応力をもった教員の養成を目指す「ダイバーシティ教育力開発コース」の2コースを設置した。併せて、教職大学院全学生のデータサイエンス基礎能力の修得を目指す科目「学校教育におけるデータサイエンス」を新設した。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益873 百万円(52.14%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益6 28百万円(37.52%)、その他173百万円(10.34%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費195百万円 (12.17% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費73百万円 (4.53%)、人件費1,254百万円 (78.32%)、その他80百万円 (4.98%)である。

#### イ. 経済学部・経済学研究科セグメント

経済学研究科では、大学院改革検討 WG による経済学研究科教育改革に基づき、1年制社会人コース (ビジネス・データサイエンス専修プログラム) の募集、カリキュラム調整を行い、令和4年度から実施する体制を整えた。

経済学部・経済学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益549百万円(29.98%)、学生納付金収益1,167百万円(63.70%)、その他116百万円(6.32%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費197百万円(17.93%)、研究経費72百万円(6.56%)、 人件費818百万円(74.37%)、その他13百万円(1.14%)である。

ウ. データサイエンス学部・データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センターセグメント

データサイエンス研究科では、2019年度に前倒し設置した博士前期課程について、学部からの進学者の受入れを考慮し、2021年度より入学定員を20名から40名に倍増した。

データサイエンス教育研究センターでは、企業等との連携協定、受託研究・共同研究契約の締結を積極的に推進した結果、協定等締結機関数は、第3期当初目標の10機関を大きく上回り、第3期終了時点で100機関を超えるまでに伸展した。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益265百万円(30.04%)、学生納付金収益298百万円(33.85%)、その他318百万円(36.11%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費85百万円(12.39%)、研究経費42百万円(6.10%)、 人件費339百万円(49.34%)、その他221百万円(32.17%)である。

#### エ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、 により構成されている。

コロナ対策やバリアフリー対応など「新しい学校様式」整備事業として「いまを生きる基金」及び 目的積立金により、(膳所) 附属学校プール改修工事を完了した。

また、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業への補助金を活用し、児童生徒の学びの保障をするための取組を実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益563百万円(94.43%)、 学生納付金収益10百万円(1.73%)、その他23百万円(3.84%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費88百万円 (9.39%)、人件費845百万円 (90.34%)、 一般管理費2百万円 (0.20%) である。

#### オ. 事務局・その他セグメント

新型コロナウイルス感染症への対応状況として、授業については原則として対面授業とし、感染対策上必要な場合は online 形態も併用する形で実施した。また研究活動や社会との連携に関する業務についても、感染対策をとったうえで、大きな制限を付すことなく進めることができた。

併せて、学生・教職員の感染リスクを低減するため、ワクチン職域接種に取り組み、滋賀医科大学、 彦根市立病院、済生会滋賀病院の協力を得て、ワクチン接種を実施した。

また、産学公連携の更なる拡充に向けたイノベーション・コモンズ(共創拠点)整備事業として、 目的積立金により(彦根)陵水会館改修工事を行った。

事務局・その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益795百万円(82.01%)、補助金等収益6百万円(0.60%)、その他169百万円(17.39%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費157百万円(10.01%)、人件費1,052百万円(66.90%)、その他363百万円(23.09%)である。

#### (3)課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び物件費の節減方策、自己収入の増加方策などの総合的な方針を定め、全学を挙げて経費の節減及び自己収入の増加に努めてきた。

また、大学を取り巻く状況が極めて流動的な中で、対策の進捗状況を点検するとともに現状を再認識し、今後の財政運営についての検討も適時行ってきた。

これらの取組の結果、赤字を発生させることなく健全な財政運営ができており、これからの 滋賀大学が継続的に発展していく観点から、予算編成においても教育研究に必要な資金を優先 投入するという従来からの戦略的な予算配分を踏襲しているところである。

経費の節減においては、人件費縮減に取り組むと同時に、教育研究力の低下を防ぐため、多様な特任教員制度を採用している。また物件費においても、滋賀県立大学・滋賀医科大学・聖泉大学と共同調達を行うなど調達コスト、運用コストの削減に努めている。

外部資金の獲得や自己収入の確保においては、受託事業収入が昨年度と比較して増加しており、外部資金獲得の着実な取組に努めていることがうかがえる。

また、施設(建物)に関しては、本学の場合、昭和50年代に整備された施設が多いため、こ こ数年のうちに30年以上経過した建物の比率が多くを占めることとなる。

こうした状況の中で、今後も滋賀大学が持続的に発展していくためには、施設・設備のマスタープランの不断の見直しを行いながら、文部科学省への概算要求、補正予算への要求を行うほか、現下の厳しい財政事情に鑑み、目的積立金の活用など幅広い視点から教育研究環境の維持・向上のための財源確保に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

- 1. 予算、収支計画及び資金計画
  - (1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

# 2. 短期借入れの概要

該当なし

- 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
- (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

| 交付年度   | 期首残高 | 交付金当<br>期交付金 | 運営費交付金収益 | 資産見返<br>運営費交<br>付金 | 資本<br>剰余金 | 小計     | 期末残高 |  |
|--------|------|--------------|----------|--------------------|-----------|--------|------|--|
| 平成28年度 | 4    | 1            | 4        |                    | -         | 4      | -    |  |
| 平成29年度 | 9    |              | 9        |                    | -         | 9      | _    |  |
| 令和2年度  | 123  | -            | 123      | ı                  | ı         | 123    | -    |  |
| 令和3年度  |      | 3, 207       | 3, 195   | 12                 | ı         | 3, 207 | _    |  |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

- (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
  - ① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

| 区                                  | 分 | 金 | 額 | 内 訳                                     |
|------------------------------------|---|---|---|---|
| 国立大学法人<br>会計基準第78<br>第3項による振<br>替額 |   |   |   | 入学定員超過に係る執行残を、中期目標期間終了に伴い精算のために<br>収益化。 |
| 合計                                 |   |   | 4 |   |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# ② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

|                                    |   |   |   | (1 🖾 : 1 /4 / /                         |
|------------------------------------|---|---|---|---|
| 区                                  | 分 | 金 | 額 | 内 訳                                     |
| 国立大学法人<br>会計基準第78<br>第3項による振<br>替額 |   |   |   | 入学定員超過に係る執行残を、中期目標期間終了に伴い精算のために<br>収益化。 |
| 合計                                 |   |   | 9 |   |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# ③ 令和2年度交付分

| 区                                  | 分              | 金 | 額   | 内 訳   |
|------------------------------------|----------------|---|-----|---|
| 費用進行基準<br>による振替額                   | 運営費交付<br>金収益   |   |     | D費用進行基準を採用した事業等:退職手当  |
|                                    | 資産見返運<br>営費交付金 |   | -   | ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:19 イ)自己収入に係る収益計上額:-                |
|                                    | 資本剰余金          |   | -   | り)固定資産の取得額:-<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>費用進行に伴い支出した運営費交付金債務19百万円を収益 |
|                                    | 計              |   | 19  | 賃用進刊に伴い文面した連呂賃交刊金債務19日万円を収益<br>化。                               |
| 国立大学法人<br>会計基準第78<br>第3項による振<br>替額 |                |   |     | 授業料免除実施及び入学定員未充足に係る執行残を、中期目標期間終<br>了に伴い精算のために収益化。               |
| 合計                                 |                |   | 123 |   |

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

|                                    |                            | Т               | (単位:百万円)   |
|------------------------------------|----------------------------|-----------------|--|
| 区                                  | 分                          | 金額              | 内 訳  |
| 業務達成基準による振替額                       | 運営費交付金収益<br>資産見返運<br>営費交付金 | 136             | ① 業務達成基準を採用した事業等: 「ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究基盤の形成」、「社会にいのデータサイエンス教育とデータサイエンス研究科の設置 — 社会人のスキルアップコースの設置と経済学研究科に履修モデルを設定 —」、「滋賀大学英語教育未到  |
|                                    | 資本剰余金                      | _               | <ul> <li>創生プロジェクト」、「多様なAO入試を組み合わせた多面的・総合的な評価への転換による入学者選抜制度の改革」、その他</li> <li>②当該業務に関する損益等</li> </ul>  |
|                                    | 計·                         | 144             | ア)損益計算書に計上した費用の額:136<br>(教育経費:28、教育研究支援経費:3、人件費:105)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:-<br>ウ)固定資産の取得額:8<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠   |
|                                    |                            |                 | 業務達成基準を採用した事業等:「ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究基盤の形成」、「社会人へのデータサイエンス教育とデータサイエンス研究科の設置 — 社会人のスキルアップコースの設置と経済学研究科に履修モデルを設定 —」、「滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト」、「多様なAO入試を組み合わせた多面的・総合的な評価への転換による入学者選抜制度の改革」、「データサイエンス教育の全学・全国への展開ーデータリテラシーを備えた人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発ー」の各事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。 |
|                                    |                            |                 | 「Wi-Fi6対応高速ネットワークシステム等の整備」については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、8,852千円を収益化。  |
| 期間進行基準<br>による振替額                   |                            | 2, 631          | ①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務<br>②当該業務に関する損益等   |
|                                    | 資産見返運<br>営費交付金             | _               | ア)損益計算書に計上した費用の額:2,631<br>(人件費:2,631)  |
|                                    | 資本剰余金                      | -               | - イ)自己収入に係る収益計上額:-<br>ウ)固定資産の取得額:-   |
|                                    | 計                          | 2, 631          | ③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。   |
| 費用進行基準<br>による振替額                   |                            | 260             | ① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当、授業料免除、<br>移転費、建物新営設備費<br>②当該業務に係る損益等   |
|                                    | 資産見返運<br>営費交付金             | 4               |  |
|                                    | 資本剰余金                      | _               | ウ)固定資産の取得額:4   |
|                                    | 計                          | 264             | ③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>4 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務260百万円を収益化。   |
| 国立大学法人<br>会計基準第78<br>第3項による振<br>替額 |                            | 168             | 退職手当等に係る執行残を、中期目標期間終了に伴い精算のために収<br>益化。   |
| 合計                                 |                            | 3, 207          |  |
|                                    | 世間松子 1 1ヶト1                | 1/4 + 1 - 7 1 7 | ため、主位の粉字が合わたいことがある。  |

備考)百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

# ■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

**有形固定資産**:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する 有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に 比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産 の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減 少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:美術品収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

無形固定資産:特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産:長期性預金、長期貸付金等が該当。

**現金及び預金**: 現金 (通貨及び小切手等の通貨代用証券) と預金 (普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。

その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、 たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

資産除去債務: 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除却に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

**引当金**:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

# 2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**教育研究支援経費**: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織 であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

**人件費**:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

- **目的積立金取崩額**:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益) のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、 それから取り崩しを行った額。
- 3. キャッシュ・フロー計算書
  - 業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、 人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係 る資金の収支状況を表す。
  - **投資活動によるキャッシュ・フロー**:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
  - 財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・ 償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の 収支状況を表す。
  - 資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。
- 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
  - 国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来 の税財源により負担すべきコスト。
  - 業務費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生 納付金等の自己収入を控除した相当額。
  - **損益外減価償却相当額**:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得 が予定されない資産の減価償却費相当額。
  - **損益外減損損失相当額**:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
  - **損益外利息費用相当額**:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得 が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
  - **損益外除売却差額相当額**:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
  - 引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。
  - 引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らか と認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上 (当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。
  - **機会費用**:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。